

取締役会の実効性評価の結果の概要について

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、2024年8月期を評価対象期間として取締役会の実効性評価を実施しました。実施方法は、8月時点の取締役会メンバーに対して昨年へ続き「取締役会の実効性評価に関するアンケート調査」を実施し、その結果を基に取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。

評価項目は前年と比較するために同じ項目としました。取締役会の構成、取締役会の運営状況、取締役会の意思決定プロセス、取締役会の意思決定スピードや中長期課題、役員に対する支援体制、株主との関係充実、持続的成長です。

2. 取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果

アンケートの結果、取締役会の運営状況、意思決定スピード、情報開示の十分性など総合的に高い評価となり、当社の取締役会において、重要事項の経営意思決定及び業務執行の監督を適切に行うための実効性が十分確保されていると評価しました。

2024年7月の代表取締役の逝去に伴い、取締役の補充が喫緊の課題となり、次の定時株主総会に附議する予定です。また、「中長期の重要な経営課題に関する審議」については、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」などの議論の機会が増えてきたものの、審議時間のさらなる拡大や、テーマの絞り込み、戦略の掘り下げの必要性和継続性が指摘されました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえた今後の取組み

当社取締役会は、認識された課題「中長期の重要な経営課題に関する審議」について、中長期的な企業価値の向上をテーマにした議論の場を引続き設け、2026年8月期より始まる新中期経営計画策定に向け議論を進めてまいります。特に、当社を取り巻く業界や市場の未来、経営環境の変化を再確認し、持続的成長のためサステナビリティ経営の実現に向け、更なる検討を進めてまいります。

以上